

I 全計画共通

- 1 草加柿木産業団地地区地区計画における届出書
- 2 事業計画書 ----- □の欄の該当箇所にチェック
- 3 委任状 ----- 事業者に代わって届出を行う場合は添付
- 4 案内図 ----- 計画敷地を朱書きで囲う
- 5 公図の写し ----- 計画敷地を朱書きで囲う
- 6 計画敷地の求積図（縮尺1/100又は1/200程度、地積測量図の写しでも可）
----- 三斜求積（座標でも可）

※ 計画敷地の求積図作成に当たっては、必ず建設部建設管理課にて官民境界を確認すること。なお、計画敷地の官民境界が確定していない場合は、建設部建設管理課に官民境界査定を申請し、官民境界を確定すること。

- 7 土地利用計画図（縮尺1/100又は1/200程度、配置図でも可）
 - ◎ 道路
 - ・建築基準法上の道路種別、認定番号、認定幅員又は現況幅員及び官地幅員、延長等
 - ・建築基準法第42条2項道路の元道幅員及び後退幅員
 - ・すみ切り部分のせん除長
 - ◎ 建築物
 - ・建築物の位置（出窓及びバルコニーを含む）、平均地盤面からの最高高さ・最高軒高
 - ・道路・水路及び隣地境界線から本地区計画において壁面の位置の制限を受ける建築物外壁面等までの最短の有効距離
 - ・囲いの位置及び形態並びに地盤面からの高さ、基礎の構造
 - ◎ 申請地と道路及び隣地の地盤高さ
 - ◎ 駐車場・駐輪場の位置
 - ◎ 雨水及び汚水の敷地内経路（雨水排水管と汚雑排水管は分離）
 - ・雨水最終枿（浸透枿）から区域外への排水口径は、オリフィス計算により算出してください。
 - ◎ 緑化計画（樹木・緩衝緑地帯の位置、緑化率計算式等）
 - ・本地区計画の届出と同時に、草加市地区計画区域内における建築物の緑化率の最低限度に関する条例に基づく証明書の交付申請を行ってください。
 - ◎ 寄宿舍等の場合は、清掃施設の位置、形態、内寸法の求積図・求積表
- 8 その他必要な書類

II Iの全計画共通のほか

- 1) 「建築行為」の場合
 - 1 建築物の平面図及び立面図
 - 2 寄宿舍の場合は、住戸タイプ別の求積図及び求積表（P S等を除く）
- 2) 「道路の築造」の場合
 - 1 全体求積図、区画割求積図及び道路求積図・求積表
 - 2 計画縦断面図（駐車場出入口を含む）
 - 3 道路築造承諾書（道路部分の土地所有者は実印、利害関係者は承諾印（認印））
 - 4 道路土地所有者の印鑑証明
 - 5 全部事項証明書
 - 6 道路の配置図及び構造図
 - 7 電力会社等との電柱協議後の電柱位置図面
 - 8 その他道路構造物（道路側溝、暗渠等）の断面図及び構造図
- 3) 土地区画分譲の場合
 - 1 区画割求積図・求積表 ----- 三斜求積表
（路地状敷地がある場合は、有効宅地の求積図・求積表も添付）
 - 2 計画断面図
- 4) その他の土地利用を行う場合
 - 1 計画断面図

III 提出部数 2部